

ロイヤル パワーアップスクール 山口校

技能講習日程表・料金表

2025年4月～2026年3月

フォークリフト 運転技能講習

山口労働局 登録番号第152号
(登録有効期限満了日 2025年6月20日)

現有免許資格等		受講料合計		
A	○自動車免許を持っていない方	受講料	30,500円	合計 35,200円
		消費税	3,050円	
		教本代	1,650円	
B	○普通・中型・大型自動車免許を有する方	受講料	27,100円	合計 31,460円
		消費税	2,710円	
		教本代	1,650円	
C	○大型特殊自動車免許を有する方	受講料	14,000円	合計 17,050円
		消費税	1,400円	
		教本代	1,650円	

玉掛け 運転技能講習

山口労働局 登録番号第154号
(登録有効期限満了日 2025年3月11日)

現有免許資格等		受講料合計		
A	○免除科目のない方	受講料	20,650円	合計 24,420円
		消費税	2,065円	
		教本代	1,705円	
C	○クレーン・移動式クレーン・デリックまたは 揚貨装置運転士免許を有する方 ○床上操作式クレーンまたは 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	受講料	18,750円	合計 22,330円
		消費税	1,875円	
		教本代	1,705円	
D	○1t以上のクレーン等の玉掛け補助の経験が 6カ月以上ある方	受講料	19,350円	合計 22,990円
		消費税	1,935円	
		教本代	1,705円	

小型移動式クレーン 運転技能講習

山口労働局 登録番号第150号
(登録有効期限満了日 2025年6月20日)

現有免許資格等		受講料合計		
A	○免除資格のない方	受講料	34,250円	合計 39,410円
		消費税	3,425円	
		教本代	1,735円	
C	○クレーン・デリックまたは 揚貨装置運転士免許を有する方 ○床上操作式クレーンまたは玉掛け技能講習を修了した方	受講料	28,450円	合計 33,030円
		消費税	2,845円	
		教本代	1,735円	

高所作業車 運転技能講習

山口労働局 登録番号第151号
(登録有効期限満了日 2025年6月20日)

現有免許資格等		受講料合計		
B	○普通・中型・大型または大型特殊免許を有する方 ○フォークリフト・ショベルローダー等・車両系建設機械 または不整地運搬車運転技能講習を修了した方	受講料	35,500円	合計 40,930円
		消費税	3,550円	
		教本代	1,880円	
C	○移動式クレーン運転士免許を有する方 ○小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	受講料	34,000円	合計 39,280円
		消費税	3,400円	
		教本代	1,880円	

特別教育課程

講習科目	受講料		教本代	合計金額
	受講料	消費税		
●小型車両系建設機械特別教育 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)	16,250円	1,625円	1,225円	19,100円
●低圧電気取扱業務特別教育	16,300円	1,630円	770円	18,700円
●自由研削という取り替試運転特別教育	11,400円	1,140円	1,070円	13,610円
●巻上げ機(ウインチ)特別教育	16,000円	1,600円	1,510円	19,110円
●足場の組立て特別教育(6時間コース)	11,000円	1,100円	1,090円	13,190円
●フルハーネス特別教育	12,500円	1,250円	790円	14,540円
●テールゲートリフター特別教育	13,600円	1,360円	1,100円	16,060円

安全衛生教育

講習科目	受講料		教本代	合計金額
	受講料	消費税		
●職長等安全衛生責任者教育	16,000円	1,600円	1,540円	19,140円
●職長教育	13,300円	1,330円	880円	15,510円
●刈払機取扱作業安全衛生教育	10,500円	1,050円	2,750円	14,300円

外国人コース 始めました!

日本語での受講が難しい、外国の方向けの
外国人コースを開催することができます。※通訳が必要です。
※詳しくはお問い合わせください。

	玉	高	ガス	フォ	床上
タガログ語	○	○	○	○	○
ポルトガル語	○	○	○	-	○
中国語	○	○	○	○	○
英語	○	○	○	○	○
インドネシア語	○	○	○	○	○
タイ語	○	-	○	-	○
ベトナム語	○	○	○	○	○
クメール語(カンボジア)	○	-	-	-	-

建設関連業の方に朗報です。

※掲載内容は2024年2月現在の情報です。

人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース

受講料の約80～200%が助成されます!

建設労働者確保育成助成金とは?

建設業労働者が資格を取得するために事業主が負担した受講費用に対し、
国が一定の助成を行う制度です。雇用保険被保険者数
20人以下の
中小建設事業主 → ●受講料の75%の経費助成
●1日当たり8,550円(9,405円)
の賃金助成雇用保険被保険者数
21人以上の
中小建設事業主 → ●受講料の70%の経費助成
●1日当たり7,600円(8,360円)
の賃金助成
→ ●受講料の45%の経費助成
●1日当たり7,600円(8,360円)
の賃金助成